

当文教厚生委員会に付託された案件については、本日、午前10時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第46号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今回の補正の要因はなにか。とに対し、

保険料還付の業務担当課において、手順マニュアルに沿った業務が遂行されていなかったこと、また、業務遂行のチェックが、行えていなかったことが要因で、事務の一部遅延が生じ、前年度中に行うべき還付ができなかったものです。とのこと。

今後、このような事案が発生することを防ぐために、どのような対応策を考えているのか。とに対し、

このことについては、幹部会議で情報を共有し、全庁的に注意喚起を行いました。今後は、マニュアルに沿って適正に業務が遂行されているかを複数人で確認することを徹底します。また、担当課だけでなく、関係課においても状況把握に努めます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第47号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。